## 南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート □ 新規 ☑ 継続

_ [ 基本事項							整理番号	643
事 業 名 みかんの木オーナー協会補助金			補助全	予	会計	一般会		
			1	算	款	農林水	産業費·6款	
担当部課名	農業振興部 農林振興課			科	項	農業費	·1項	
電話	0799	0799 - 43 - 5025			目	農業振	興費·3目	
事業分類	□ 義務的(法定)事務		法的根据	処 南あわじ市補助金交付規則			1	
争未刀炽	✓	任意的(自治)事務	(法令、条例、弱	要綱等)				
		まちづくりの柱	職食づく	〕夢あ	ふれ_	_働く場を	生生み出すまち	うづくり
南あわじ市総合計画 施策体系		まちづくりの目標	ふやさんか食づくりの担い手【農漁業】					
		施策目標	食づくりの源である豊穣の大地と海を守り、農業や漁業に携わる市民(若者、女性、元気な高齢者層など)を育てる				魚業に携わる	

## Ⅱ Plan & Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

			チベジロ	ש ניידו עם		
			対象(誰を・	どのような状況	この人を、構成員内訳)	
		南あわじ市みかん	の木オーナー	協会(市内の	みかん栽培農家)	構成人数(人)
						00
						20
	貝	<b>活動目的</b> (どのよう	な状態になって	(もらいたいの)	か、事業を実施する「本	来の目的」を記入)
	的	果樹の生産振興と	地域住民が求	める観光農園	の発展のためみかんの	D収穫体験を実施
		し、自然とのふれあ	いの中で健康	的なレクリエ	ーションとなる場を提	是供する。
			( )	主な事業、活動	协内容等)	
	実	立ち木提供者の募	集、園地確認	・現地調査、	オーナーの募集・現均	也説明会
	施					
	内					
事	容					
75						
務			(どのような	団体か、活動目	目的、活動内容など)	
概		緑支部役員・園主	・南淡路農業	改良普及セン	ター普及員・市・事務	8局(NPO法人ふ
恢	_	るさと応援隊)で構				
要	団					
32	体					
	の ###					
	概要					
	安				市単位	( )
		事務局の所在	☑ 補助団体	□ 市役所	旧町単位	( )
		(直接事務執行部署)			□ 旧村単位	( )
		定額	150千円			
	<del>1-2</del> □+					
	開助	金算出根拠				
	補具	b交付期間 □	平成	年度 ~	平成 年度	□ 設定なし
<u> </u>		(合併前に			時における事務調整経	
合併協	$\overline{\Box}$	旧緑町 □ 旧西淡町	」 旧三原町	」 □ 旧南淡□	町 口 旧広域事務組合	新市から
協						
護						
議事務調整内容						
務						
調						
整						
内						
容						

					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		直	接事務費	(千円)	150	150	150	120
		み1	かんの木オーナー協	会補助金	150	150	150	120
			財源	(千円)				
資			国					
源			県					
配			起債					
分			その他					
			一般財源[A	•	150	150	150	120
1	人件費(正規職員)[B] (千円)			0	0	0	0	
그	平均人件費(1日当り) 事業量1(事業に要した日数)			30.7	29.9	30.1	30.1	
プシ								
<b>\</b>	事業量2(事業に要した人数)							
1	年間経費([A]+[B])			150	150	150	120	
	「構成人数」一人当り経費 (千円)			7.5	7.5	7.5	6.0	
	受益者	人数(	20 <u>)1人当</u> !	〕経費(千円)	7.5	7.5	7.5	6.0
	経費に 補足							

Check(事業の自己評価・一次評価)  ${
m I\hspace{-.1em}I}$ (費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 島内外の消費者の需要が多いため、みかんの木が不足するほどであり、安定した価格で、販売でき、消費者との交流ができる中、新たな果樹品目などの販売が生まれる。 (自 5己 費用対効 点評 し 価 3 公共性の高低 □ 高 ☑ 中 (公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 生産者の高齢化が進んでおり、収穫が困難になってきているため、果樹栽培を続けて (自 了己 必要性 いくためには、必要である。 点評 → 価 4 自己評価をふまえた現状分析 後継者不足が深刻であるので、現状を維持し \_\_\_ 評価グラフ ていくべきである。 5 4 総合評 3 2 1 0 必要性 費用対効果

IV Action & Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

10	ACTION OF THE STATE OF THE STAT	
	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	□ 現状維持 □ 休止·廃止 □ 事務局変更 □ 手法見直し □ 予算充実 ☑ 予算削減 高齢者や後継者不足により、栽培面積が著し く減少している中で、果樹農業を維持、発展し ていくために継続していくべきである。	□ 現状維持 □ 休止·廃止 □ 事務局変更 □ 手法見直し □ 予算充実 ☑ 予算削減 □ 同左
	今後とも経費節減の上、継続して会の運営に 努める。	同左
具体的な改善方法 (現状維持以外の場合 )		
	活動は継続しつつ予算節減となる。	同左
改善によって期待される効果(現状維持以外の場合)		
	仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(!	
(現状維持の場合も記入)	オーナー制度を維持していくことが、出来なる	くなり、放棄農園が多くなる。